

第4回 八代市景観計画策定委員会
会議録

平成30年11月28日作成

八代市景観計画策定委員会 委員長 柴田 祐



【日 時】 平成30年10月26日(金)14時00分～16時00分

【場 所】 八代市役所 仮設庁舎 東棟2階 21号会議室

【出席委員】 柴田祐委員長、森山学副委員長、岡田敏代委員、
神園喜八郎委員、建貝幸一郎委員、櫻井力助委員、
田口順也委員、内田孝光委員、徳田武治委員、
松木喜一委員、松山丈三委員、盛高経博委員、
山本恭裕委員 (計13名)

【欠席委員】 尾崎寿昭委員、松本啓佑委員 (計2名)

【事務局】 建設政策課 課長 涌田 直美
課長補佐 三隅 崇朗
係長 福田 光
主任 上田 和文
策定業務受託者
(株) 福山コンサルタント 山本 英治
清角 知子

【次 第】

1. 開会あいさつ
2. 委員の紹介
3. 議事
 - (1) 八代市景観計画素案 (前回審議部分) の修正案について
 - (2) 八代市景観計画素案 (新たな項目：景観まちづくりを推進するために等) について
4. 連絡事項
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 第5回八代市景観計画策定委員会 (次回委員会) について
 - (3) 先進地視察の日程について
5. 閉会

【配布資料】 (別添参照)

第4回八代市景観計画策定委員会次第

【資料1】 八代市景観計画策定委員会委員名簿

【資料2・3】 八代市景観計画素案 (本編)

【資料4】 八代市景観計画等 策定スケジュール

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0 名

【記者数】 0 名

【所管課】 建設政策課 開発景観係 (直通：0965-33-4116)

【審議結果】

- (1) 八代市景観計画素案（前回審議部分）の修正案について
 - ・今回の委員会における意見を踏まえ、景観計画素案を修正し、次回の委員会で報告することとなった。
- (2) 八代市景観計画素案（新たな項目：景観まちづくりを推進するために等）について
 - ・今回の委員会における意見を踏まえ、景観計画素案を修正し、次回の委員会で報告することとなった。

【以下、会議内容（発言要旨）】

1. 開会あいさつ

（事務局 建設政策課長）

前回、8月に開催した第3回委員会においては、行為の制限、景観重要建造物や樹木、景観重要公共施設の指定方針、屋外広告物の表示等の制限について、委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただいた。

本日は、前回のご意見を踏まえた修正案、並びに新たな項目として、景観まちづくりを推進するための協働体制やアクションプラン、計画の運用と体制等についてご意見を賜りたい。委員におかれては、前回同様、忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 委員の紹介

委員の紹介が行われた。

3. 議事

(1) 八代市景観計画素案（前回審議部分）の修正案について
《事務局説明》【資料2】【資料3】第6章までについて説明

（委員長）

ご意見、ご質問があれば発言をお願いします。

37ページの妙見宮周辺の話で、景観重要地区へ向けての現在の動きについて、紹介できる範囲で説明して欲しい。

（事務局）

9月25日に1回目の住民説明会を行った。2回目の説明会を10月30日に行う予定である。エリアについては、まちづくり協議会と打ち合わせ、妙見宮から国道3号までの県道沿道を対象とした。

説明会の中で、妙見宮から砥崎の河原までの旧参道についてもエリアに入れて欲しいという意見があり、次回の説明会から、その区間も含めて説明会を行っていく。住民の意向としては、指定に向け進めたいとのことであり、今後、方針案を基にルールづくりについての話し合いを進めていく。

(委員)

竹田市の岡城の石垣の一部をコンクリートで修復して、景観を損なったという話があった。教訓として十分配慮していただきたい。

(事務局)

竹田市にも立派な景観計画がある。景観重点地区もあり、景観に配慮したまちづくりが行われている。石垣のコンクリートは、構造的に危ないなどの何らかの理由があったのものと推測している。

(委員長)

そのあたりの情報があれば、ご提供いただきたい。

(委員)

景観法の制限と都市計画法の用途地域の制限は、どちらが優先されるのか。

(事務局)

用途地域のルールは、高さ、建ぺい率、容積率などを制限するもの。都市計画法と景観法、どちらの法律も適用されるため、両方クリアする必要があり、厳しい方が優先される。

(委員)

54ページの景観重要建造物の指定基準のところ、例えば、風土や暮らしと調和した建造物を対象にして欲しいのだが、「地域の象徴的な存在」という言葉に含まれると解釈して良いのか。

(事務局)

風土というものも重要な要素になるので、分かりやすくするためには、文言として加えた方が良い。2番目の項目に、「地域の風土により育まれた～」などの文章を追加して、次回の委員会でお示ししたい。

(委員長)

ご意見は、歴史的、文化的な価値としては少し落ちるけれども、素晴らしい地域の風土に合ったものだったら対象にした方が良いということで、私もその通りだと思う。明文化を検討していただきたい。

(委員)

58ページの景観重要公共施設にも、景観重要建造物と同じように、「歴史や文化、風土、暮らし」などの文言を追加した方が良いと思う。景観重要道路であれば参道とか、景観重要河川であれば、荒瀬ダムの洗い場や渡し場などが考えられると思う。

また、緑化に関して、景観重要道路⑤の「地域特性に配慮する」は、「地域の植生に配慮する」としてはどうか。

それから、59ページ、景観重要河川①に「動植物が生息可能な」とあるが、「多様な生物が生息可能な」としてはどうか。

あと、景観重要港湾①に「豊かな自然環境」とあるが、「干潟などの豊かな自然環境」にすると八代らしいと思う。

(事務局)

了解した。

(委員)

妙見宮の県道のところに用水路がある。地元の説明会の時も話が出ていると思うが、そこを蓋がけして道路にすべきと思う。妙見祭の行列の時に露店が並ぶので、蓋がけをすることで幅員が広くなり、人の通りが円滑になる。また、夜に人が落ちたりしているのので、景観の前にそういうところをするべきだと思う。

(事務局)

地元から整備の要望を出されていることもあり、景観整備と一体的に考えていきたい。地元の役員とも今後、話をさせていただく予定である。

(委員長)

他にご意見はないか。

それでは、意見を踏まえ、次回の委員会で示していただきたい。

(2) 八代市景観計画素案(新たな項目:景観まちづくりを推進するために等)について

《事務局説明》【資料3】第7章について説明

(委員長)

ご意見、ご質問があれば発言をお願いします。

(委員)

68ページの③「空き家・空き地の利活用の促進」の2番目「適正な維持管理の要請」について、空き家・空き地が景観を阻害しているのは、景観重点地区に限ったことではない。他の地区でも実施して欲しい。

(事務局)

景観重点地区は、特にきめ細かな景観形成を図っていく必要がある地区なので、まずは景観重点地区に限って進めていきたいと考えている。おっしゃるように、それ以外の地区においても問題となっていることは把握しているが、マンパワーの問題もある。ご理解いただきたい。

(委員長)

空き家の活用を進めていると思うが、八代市の対策はどういったものがあるのか。

(事務局)

空き家を活用するのは「空き家バンク活用促進事業」、除去するのは「老朽危険空き家等除去促進事業」があり、市で助成を行っている。

(委員)

空き家を更地にすると、税金が上がるから空き家対策が進まない面もある。市内には景観を阻害している空き家がたくさんある。景観対策を考えるなら、それもやらないといけないのではないか。

(事務局)

景観計画で全ての空き家対策をするにはボリュームが大きく、空き家関連の担当課と一緒に連携してやっていく必要がある。景観の観点からは、まず、景観重点地区からと考えている。

(委員長)

危険空き家は更地にすれば良いが、景観的には、更地になった後、草が生い茂るので、次をどうするのかという問題も出てくる。また、使える空き家をどう使ってもらえるのか。場所にもよるし、利用する人をどう探すかなど、難しい問題である。関係部署と連携して進めていって欲しい。非常に重要なご意見をいただいた。

まずは景観重点地区からというのは、戦略的にもそうかとは思いますが、全体的に対策が出来れば良いと思う。

(委員)

事務局にお尋ねしたい。日本人が見る景観と、外国人観光客が見る景観には、どういう違いがあるのか。

(事務局)

私たち日本人には見慣れた何気ない風景でも、外国人にとっては素晴らしい景観に写るのではないかと考えている。八代城跡などの歴史資源と同じくらい田園地帯や山村集落など、日本の原風景も外国人にとって興味深い景観だと思う。

(委員)

日本の原風景を好むのであれば、今のままで良いのではないか。景観づくりを行うための景観条例は、作らなくて良いのではないか。

(事務局)

原風景など、良い景観を守ることも景観条例の役割である。条例がないと将来、良い景観が無くなってしまふかもしれない。また、より魅力を高めるために景観を磨いていく必要もある。そのためにも景観条例は必要である。

(委員)

八代駅の建て替えが進んでいるが、駅前には店が無くなって寂しくなっており、どうにかしたいという思いが私のまちづくりの原点である。自分達にできることは何か、駅前広場に住民がどう関わっていけるかを考えている。

駅前の通りには「並木通り」という名称が付けられているが、寂しい

通りなので、景観まちづくり会議に参加されていた女性数名を集め、今年5月から10月まで、緑地帯の草取り、花植えを行った。また、今後、更なる緑化を進めていくため、県事業の「民間緑化活動支援事業」の申請を行った。このように、市民にできることも身の回りにたくさんあると思う。

日本風景街道にもあったように、他の地域でも、住民が集まり、花植えなど、さまざまな景観まちづくり活動を頑張っている。自分たちの活動を皆さんに知ってもらって、喜んでもらうことが活動の原動力になっているのではないかと思う。八代にも、まちづくり活動を頑張っている団体がたくさんあるので、連携しながら、景観を磨き、次世代につないでいこうと考えている。市民が今できることを一生懸命やることが重要だと思う。

(委員)

今できることから始めていこうというご意見である。本当におっしゃるとおりだと思う。

(委員)

65ページの「つくる・育む」に14項目が挙げられている。それぞれ重要なことだが、14項目に渡ったことにより、市が「つくる・育む」を推進していくための骨格の部分が見えづらくなっている感じがする。

例えば、「①緑化活動の推進」から「⑤景観資源をみてもらうための施設整備」までは『魅力発信・情報発信』。「⑥“眺めの小路”の整備・ネットワークづくり」と「⑦景観まちづくりを担う人材の育成」は『ネットワークづくり・人財育成』。⑧以降が『行政側の支援』という大枠に分けると、市がやりたいことがわかりやすいと思う。

ワンクッション入れた表現にすることで、市が「つくる・育む」を進めていくためのメッセージが、市民に分かりやすく伝わるのではないか。表現を工夫していただければと思う。

(委員長)

それは、私も気になっていた。それから、準備期間があるので、短期で取り組めるものは全て1年目から5年目の途中で実線になっているが、例えば、「つくる・育む」の「②市民への景観まちづくりの啓発と周知」や「③景観をテーマにしたイベントの実施」は、運用開始からすぐにもできるので、全部実線にするなど、時期的なメリハリをつけても良いと思う。

(事務局)

取り組み時期については、大枠ということで短・中・長期に分けていた。短期の中でもすぐに取り組めるものなど、もう少しアクションプランの取り組み時期を精査して、工夫したい。

(委員長)

アクションプランの項目の順番とか変えてはどうか。

(事務局)

アクションプランの順番を整理して、例えば、「情報発信」、「支援」、「仕組みづくり」、「人材育成」などの枠をワンクッション設けて、分かり易くしたいと思う。

(委員長)

委員の方にお聞きしたい。八代の景観づくりには、どれが一番重要と思われるか。メニューのうち、まず、どれからやるべきとお考えか。

(委員)

景観重点地区を決めて、そこからやらないと、なかなか難しい。そこから広げていかないと、景観といっても、人それぞれ感性に違いがある。こういう方向が望ましいというモデルを作って、そこからの波及を促す。そういう方向性でやらないと、なかなか先に進まないのではないか。

(委員)

生産性が付いてくるのが望ましい。景観を守る視点と、景観をどういうふう商品化していくのか。我々としても産業の問題、商工業の問題を含めた中でどういうふうやっていくかを考えたい。

また、景観重点地区から各地域に景観まちづくりが波及していけたらよいと思う。全体を同時に進めるのは難しいので、一定の地区から始めるという方向で進めたら良いと思う。

(委員)

各地域には物語があって、それが今も生きていることが非常に大事である。住民の意識が高い地域では、ぜひ、景観重点地区の指定に向けて進めて欲しい。

(委員)

景観にストーリー性を持たせることが大事である。

(委員)

67ページの「守る」アクションプランの、「①歴史・文化的景観やまちなみの保全・活用」とあるが、現在は、目に見えない景観に配慮した項目を一つ作れないか。例えば、側溝にしか見えないものが、お城の遺構の跡と分かれば、お城の大きさが感覚的に理解できる。また、城下町の旧町名を表示したり、お堀の中は舗装の色を変えるなど、失われてしまったものを目に見えるようにする。それから、彦一とんち話の中で語られている風景と、今見えている風景が重なって見えるようなアクションプランがあると良い。

(委員長)

失われてしまった景観への配慮も、非常に重要なところだと思う。

(委員)

各校区のまちづくり協議会の中に、景観について協議する場を設ける

べきではないかと思う。

(事務局)

景観まちづくり会議を行う際、まちづくり協議会からもワークショップに参加していただいた。また、庁内検討会においても、まちづくり協議会を所管する部署と連携し、景観計画に関する検討を行っている。景観づくりは、まちづくり活動の一環なので、まちづくり協議会の中に景観の部会があってもよいと考えている。

(委員)

各地域のまちづくり協議会でも、いろいろな事業をやっている。まちづくり協議会と協力することも、景観計画策定委員会としては考えた方がよいのではないだろうか。策定委員会も机で議論するだけでなく、行動を起こすことが大事だと思う。

(事務局)

アクションプランの実施にあたっては、地元のまちづくり協議会と連携しながら進めていく予定である。

(委員)

泉町の釈迦院のまちづくり協議会会長からの依頼で、地元にも釈迦院の成り立ちを知らない人が多いことから、その成り立ちを朗読劇にしたいということで、手伝いに行った。改めて、地元の人ですら知らないことがあるのだと感じた。

また、釈迦院の冊子を作って、縁があった人に配っておられる。そういった活動を行っている団体もあるので、「守る」「つくる・育む」などの事例になるかと思い、紹介した。

(委員長)

市内には我々が知らないだけで、いろいろな活動をされている方々がいらっしゃる。そのような方々の活動が、結果的に景観まちづくりにつながっていくのだと思う。

(委員)

先ほどの話で、アクションプランの中でどこから着手するかということだったが、景観計画をきっかけに何をを目指すのかということ、例えば、市民協働のまちづくりの意欲を高めるとか、住む人のコミュニティを形成するとか、それぞれの考えがあると思うが、私は新たな観光資源になって欲しい。

また、景観重点地区で合意形成を図る際、どういうまちにしたいのか、地区住民に聞くことが重要である。そして、観光資源として伸ばすのであれば、そこまでの交通網や駐車スペースなど、訪れた人が快適に過ごすことができるような施設整備を検討して頂きたい。

また、空き家問題があったが、景観重点地区は、先行して地籍調査をして欲しい。既設の建物が何筆にも分かれていて手が付けられない状況になっている。現状を把握しないと、まちづくり協議会も協力できない。

そこを先に検討して頂けると、後の動きがスムーズになる。

(委員長)

空き家の利活用を進める上で、地籍調査は非常に重要なところになる。

(委員)

不動産関係は、なかなか、手出しできないところだと思う。

地籍調査が済まないと、隣近所の建物でも誰の持ち物なのかが分からない。そこが分かると、協力の度合いも、だいぶ上がってくる。

(委員長)

その前におっしゃった、景観重点地区の議論を深めていくということも非常に重要なところである。今後も景観重点地区について、議論していきたい。

(委員)

宮地は妙見宮の歴史と城下町という2つの歴史がある。八代の文化の発祥地でもある。是非、観光客用の駐車場とトイレを造って欲しい。

(委員長)

トイレについては、特にメンテナンスのことも考える必要がある。

(委員)

景観づくりを進める準備段階として、歴史や文化など各地域の変遷に関する調査も必要だと考えている。併せて、景観や建築の観点で専門家が入り、景観特性の調査も同時進行で進めていく必要があると思う。

64ページ(2)市民の役割の4行目に、「景観に配慮した住まいづくりや暮らしかた」というのがある。これは、庭に花を植えることなどが考えられるが、地域性や風土に寄り添う暮らしから、にじみ出てくる景観もあると思う。例えば、柿を吊るすとか、水路でガネを捕るなど、地域の暮らし方が景観になっている。そういった表現もあってよいと思う。

(委員長)

基礎調査は重要だと思う。調査してみて、ここが核で重要だということ調べていくべきだと思う。

(委員)

68ページに耕作放棄地の適正な維持管理とあるが、農業委員会で農地パトロールをやる中で、毎年、同じ耕作放棄地が挙がってくる。地権者不明や遺産相続で所有者未定など、なかなか難しいところがある。パトロール後に、行政から指導もしてもらっている。景観には荒地の状態が一番関係してくると思うが、農業委員が除草を行っているところもある。農家の方には用排水路周りの草刈りに協力してもらっている。先日も、数百人体制で水路の草刈りを行った。

(委員長)

耕作放棄地の対策は、農家の方たちの協力が必要不可欠である。

(委員)

宮地まちづくり協議会では、先日、景観重点地区について、1回目の住民説明会を開いた。国道3号から妙見宮までの県道の側溝に蓋をかけて欲しいと県に要望を出している。その関係もあり、国道3号から妙見宮までを景観重点地区のエリアとしたが、説明会の中で旧参道もエリアに加えた方が良いという意見があり、再度説明会を行うこととしている。今後も、景観重点地区の指定に向けて、協議を行っていききたい。

先日、クルーズ船の外国人観光客が、妙見宮に来て、庭の写真を撮っていた。当然、好みもあると思うが、外国人は日本の昔ながらの風景を好むのではないかと思う。今後の宮地のまちづくりは、参道らしさを醸し出すようなまちづくりを目指していききたい。

(委員)

第7章は市民に向けた章ということで、アクションプランのいろんなテーマが挙げられているが、住民、事業者、行政について、精査をした方がよい。68ページの「②景観パトロールの実施」には、地域住民、事業者も入れた方がよいのではないか。

(委員)

景観と観光と産業をセットで考えていくには、情報発信が重要である。宮地地区に外国人が来ているのは、ネットで外国へ情報発信をしているからである。景観と併せて、観光や産業を伸ばしていくには、横軸（他部署との連携）と情報発信が必要である。

また、八代の財産を観光資源として活かしていくには、例えば、アーケードは昔のまちなみであり、表装を取り払うと町屋の外観が現れる。そのようなことも検討し、情報発信していく必要がある。

(委員長)

まだまだ知られていない活動や団体があり、景観まちづくりをきっかけに、外へ向けての情報発信がとても重要であると感じた。景観は目的ではなく、結果だと思う。いろいろなことをやって、結果として良いまちになること。政策としては、このようなことを考えていかなければならない。

本日いただいたご意見を踏まえて、次回の委員会で示していただきたい。

他にご意見はないか。なければ、事務局にお返ししたい。

4. 連絡事項

今後のスケジュール、次回委員会の日程調整、先進地視察の日程について、事務連絡を行った。

5. 閉 会

以上